

令和6年秋 小平市交通安全対策協議会 会議要旨

開催日時	令和6年8月27日(火) 午後3時00分～午後3時50分
開催場所	小平市福祉会館 4階 小ホール
出席者	委員29名(欠席11名) 事務局2名
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 小平市交通安全対策協議会 次第 2 議案第1 小平市交通安全対策協議会規約の一部を改正する規約(案) 3 議案第1 小平市交通安全対策協議会規約の一部を改正する規約新旧対照表 4 議案第2 令和6年秋の小平市交通安全運動実施要項(案) 5 議案第3 令和6年秋の小平市交通安全運動推進事項(案) 6 部会報告 7 小平市交通安全計画(令和3年度～令和7年度)進捗状況報告書【令和5年度】 8 小平市内の交通事故発生状況について 9 令和6年度の主な交通安全対策の取組状況について
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 議案第1 小平市交通安全対策協議会規約の一部を改正する規約(案) (2) 議案第2 令和6年秋の小平市交通安全運動実施要項(案) (3) 議案第3 令和6年秋の小平市交通安全運動推進事項(案) (4) 部会報告 (5) 小平市交通安全計画(令和3年度～令和7年度)令和5年度の進捗状況報告書について 2 その他 情報交換

1 議事

- (1) 議案第1
小平市交通安全対策協議会規約の一部を改正する規約(案)
- (2) 議案第2
令和6年 秋の小平市交通安全運動実施要項(案)
- (3) 議案第3
令和6年 秋の小平市交通安全運動推進事項(案)

○説明者

小平市交通対策課長、小平警察署交通課長、小平消防署警防課長

○質疑等

<質問1> (A委員)

議案第3 令和6年 秋の小平市交通安全運動推進事項(案)

小平警察署 小平交通安全協会

5 交通街頭活動の強化

(3) 自転車利用者に対する街頭活動の徹底について

狭山境緑道のグリーンロードで、自転車と歩行者の接触事故が発生していることから、警察署に事故の届出がある場所を中心として街頭指導を徹底していただきたい。

<回答> (小平警察署交通課長)

小平警察署では、自転車の重点路線である府中街道の小川町周辺を中心として、取締りやキャンペーン等を実施している。

引き続き、自転車の交通安全対策を行っていく。

<質問2> (B委員)

自転車ヘルメットを着用した際の効果について、死傷者が減少したなどのデータを収集すべき。

自転車のヘルメットを着用することで安心し、逆走するなど自転車の運転が漫然になっているような印象があるので分析が必要。

<回答> (小平市交通対策課長)

小平市だけでデータを取り切るのは難しい。

警視庁では、自転車乗車用ヘルメットの着用率など、定点調査によりデータを収集している。

市としてはヘルメット着用の効果などの詳細分析について、警察庁や警視庁から示されたデータを機会を捉えて広報する。

自転車の逆走などについては、引き続き正しい交通ルールの広報啓発に努める。

<回答> (小平警察署交通課長)

自転車乗車用ヘルメットの着用率は、徐々に増加傾向にある。

都立高校では着用促進を図っているが、ヘルメットを自転車のハンドルにかけて被っていない状況もある。

自転車乗車用ヘルメットの着用の必要性について、引き続き交通安全教育を通じて啓発していく。

<質問3> (B委員)

ヘルメット着用に向けて、着用することで負傷を防ぐことができたデータを示していくべき。

<回答> (小平警察署交通課長)

警視庁では、交通人身事故発生の際に、ヘルメット着用の有無について集計している。

交通事故に遭い、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用時の約2.7倍となっている。

<質問4> (C委員)

議案第3 令和6年 秋の小平市交通安全運動推進事項 (案)

小平警察署 小平交通安全協会

9 交通事故死ゼロを目指す日キャンペーンの実施

(9月30日) について

キャンペーンの内容は決まっているか。

市民の方々に広報するタイミングはいつ頃でその方法はどのように考えているか。

<回答> (小平警察署交通課長)

現在は、未定であるが小平交通安全協会と関心が高まるものを検討中である。

○採 決

原案のとおり決定

(4) 部会報告

○報告者

高齢者部会長、学校部会長、自転車部会長

○質疑等

なし

(5) 小平市交通安全計画 (令和3年度～令和7年度)

令和5年度の進捗状況について

○報告者

小平市交通対策課長

○質疑等

<質問1> (B委員)

電動キックボードの交通事故発生状況は。

<回答> (小平警察署交通課長)

小平市内で、現在、電動キックボードの交通事故発生状況はない。

また、昨年7月に道路交通法が改正された特定小型原動機付自転車の取り扱いはない。

モペットというペダル付き原動機付自転車については、ナンバープレートを装着していないなどにより2件検挙している。

(6) その他 (意見交換)

<質問1> (C委員)

市内の自転車の保険の種類は。

<回答> (小平警察署交通課長)

自転車の保険は多種にわたり、共済による加入や自転車駐輪場によっては、契約すると付帯するものなどがある。

市内の自転車保険の種類については、何とも言えない。

<意見 1> (C委員)

自転車の保険に加入しているつもりが、期限が切れていることに気が付かず交通事故を起こしてしまい保険が適用されないことも懸念される。

保険の期限が切れていないか確認するようなキャンペーンの実施を検討すべき。